

臥龍山荘の名案内人



▲受賞された宇都宮厚子さん（右）



おめでとぅございませす

肱川流域随一の景勝地にある 臥龍山荘の名案内人

国土交通省四国地方整備局長表彰受賞

7月24日(火)、市を代表する観光施設で受付をしている宇都宮厚子さんが、国土交通省四国地方整備局長より国土交通行政関係功勞者表彰を受賞、その報告に来庁されました。宇都宮さんは、毎年2万人以上の観光客が訪れる「臥龍山荘」で受付をしており、

訪れた観光客に建物内を回りながら、建築当時の様子や建築に携わった職人の匠の技など、さまざまな情報を余すことなく伝えていきます。また観光のまち大洲を強く印象付けるとともに、その分かりやすい語り口が多くの観光客に定評があることなどから、その功績を高く評価されたものです。

行政相談週間と行政相談所の開設について

総務省では、行政相談制度を広く知っていただき、その利用を促進するため、10月15日(月)～21日(日)の一週間を「秋の行政相談週間」と定め、全国的に各種行事を行います。

相談は無料で、秘密は固く守られます。

☆相談例 年金、医療保険、社会福祉、交通安全、雇用・労災保険、登記、道路、生活衛生、郵便・貯金、消費者保護、窓口サービスなど

☆具体的な相談日は、17ページをご覧ください。

【当市の行政相談委員は次の方々です】

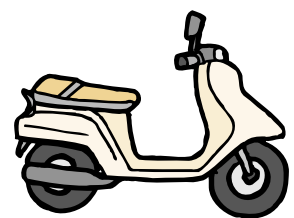
小澤 功 山下 一仁
角田 和三 松本 恵子

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務付けられています。(自動車損害賠償保障法)

四輪車もちろんですが、特に、車検制度のない250cc以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳細内容は、
<http://www.jibai.jp>
でご覧になれます。



図書館建設検討委員会

多くの市民に利用される図書館を

～図書館建設検討委員会が

市長へ最終報告～

平成18年12月から検討を進めてきた大洲市立図書館建設検討委員会の図書館建設に関する報告書がまとまり、8月27日(月)、大洲市役所で、同検討委員会の山中誠委員長、楠崎俊子副委員長が大森隆雄市長へ報告書を手渡しました。

山中委員長は、「15人の検討委員の思いが一つにまとまって作り上げた報告書です。建設に向けてご尽力いただきたい」と



▲検討結果を報告する山中委員長(左から2人目)

あいさつ。

報告書では、現在の市立図書館の現状と課題や新図書館建設に係る基本構想、検討委員会で検討された図書館の位置、施設、図書システムなどの検討結果が示されました。

図書館の位置については、市町村合併を踏まえ、時間や距離の平等性から新市の中心的なエリアであること、利用者駐車場の十分な確保ができる面積を有することなどを総合的に勘案し、東若宮地区内の公有地とするとされています。

また、施設面では、1階部分の利便性の高いスペースに一般開架コーナーやコミュニティホールを設置、2階部分に児童書架コーナーを分けたことや、大洲の特色である古文書などの貴重図書を展示する地域資料展示コーナーを設置するとされ



▲建設予定地(東若宮地区)

ています。

図書システムなどの先進的な取り組みについては、図書のデータ化に伴うICタグの導入(愛媛県内初)や「自動貸出・返却装置」、「不正持出防止ゲート」の設置、オストメイト(人工肛門・人工膀胱を保有する方)対応の多目的トイレ、読書の合間の休憩の場としたラウンジの設置や、携帯電話の普及に対応した携帯電話用ブースも設置するとされています。

この新しい図書館は、本年秋季に着工、平成20年秋には完成し、20年度内のオープンを目指します。

おおずの女性

～輝いて今～

Vol.33

男女共同参画をはじめさまざまなことについて学ぶ「おおず女性塾」の第1回学習会が8月7日、大洲市役所で開催されました。

今回、第8期生となるおおず女性塾に応募したのは市内の女性20人で、6月19日の開塾式後、初めての学習会では、大森隆雄市長が講師を務め、塾生に大洲市の現状などを説明しました。



大洲市の主要施策を中心に、福祉・観光・商業・教育・農業などあらゆる分野における今後のまちづくり方針や現在の財政状況などについて語る大森市長の話に塾生は熱心に耳を傾けていました。

また、平成19年度の活動計画などにつ

こんにちは市長です

こんにちは市長です
No. 6



戦いすんで、今思うこと...

参議院選の結果が出ました。国・県・市どのクラスにせよ選挙の洗礼を受ける者は、常在戦場の気概を忘れることなく、常に目線を有権者に置いていくか...が肝要です。目前にバタバタしてもその実は上がらない。今次の選挙はかつての衆議院中選挙区制の再来の様相だった。各陣営ともトップクラスをボンボン投入し、対応する地方も受け入れに振り回されたのが実感だった。この選挙により何かを悟り、冷静な判断にたち、国民に再度その姿を判りやすく示すのが「安倍改造内閣」の使命だと思う。

その為には、リーダーとしての不転の決意と若干の時間が必要だ。お友達だけでも持たないが、さりとしてハメの子を抱えていては尚危ない。"清濁併せ呑む"度量でこの難局を乗り切って欲しい。

最近、東京陳情の度に強く思うのは、地方は中央に對し、もつと"モノを言う"アクションを起すべき。そして永田町・霞ヶ関もこの実態から目を逸らしていては日本の将来はない。全員が体制批判をし、政策全てを否定しているのではない。その手法の強引さと説明不足を指摘している訳で、決して臆してはならないと思う。

今、合併直後の自治体を預かる者としては、三位一体の美名のもと、都市と田舎の格差は更に拡がり、スリム化・合理化の嵐の中「中心部ばかり良くなって周辺部をどうしてくれる？」の悲鳴が聞こえてくる。しかし選択と集中を繰り返しながら、自らの地域は自らを守っていく気概が大切。

戦後生まれの私としても置かれている立場は同じ。対岸の火事とは思えず肝に銘じて日々行動している昨今です。

市民の皆さんの意見も是非お聞かせ下さい。

大洲市長 大森 隆雄

各地域で地域審議会を開催

合併の特例に関する法律に基づき、市長に意見を述べる機関として旧4市町村に設置されている地域審議会が、7月17日(火)の長浜地域審議会(長浜体育館)を皮切りに、18日(水)には肱川地区(肱川公民館)、24日(火)には河辺地区(河辺基幹集落センター)、26日(木)には大洲地区(大洲市役所)でそれぞれ開催されました。



▲ 7月17日に開催された長浜地域審議会 (長浜体育館)

この会は、地元の公共的な団体の役職者や学識経験者などが委員となり、今後の地域のあり方を検討するもので、市からは平成18年度事業の実施状況や財政状況、19年度の主要施策や総合計画、地上デジタル放送の対応などについて報告され

れました。

続いての意見交換では、防災行政無線の整備や図書館の建設、学校給食の問題、危機管理体制の充実や肱川河川整備計画など活発な意見が交わされました。

次回の審議会は、今年11月に開催の予定です。